

「平成30年度葛尾村広域処理における可燃性除染廃棄物等の収集運搬業務(単価契約)」の質問回答書

| No. | 区分 | ページ | 条項 | 質問 | 回答 |
|-----|-----|-----|----------|--|--|
| 1 | 仕様書 | 2 | 4. (2) ⑩ | 放射性物質汚染対処特措法に基づき、運搬車両の放射線モニタリングを行うこと。と記載がありますが、対象物が10万Bq/kg以下であることが明白な場合はガイドラインに従い測定を省略できると解釈して宜しいでしょうか。 | 貴見のとおり。 |
| 2 | 仕様書 | 2 | 4. (2) ① | 運行時間の制限ですが開始時間、終了時間等の規制は有りますか。また、日曜日、祝日及び、土曜日運行等に制限は有りますでしょうか。 | 輸送車両が廃棄物を積載して公道上を運搬することができるのは、原則として、日曜、祝日を除く月曜日～土曜日の8:30～17:00とします。 |
| 3 | 仕様書 | 7 | 9 | 特殊勤務手当は入札金額に含むのでしょうか。又は、受注金額外の取り扱いとなるのでしょうか。また、入札金額に含まれる場合は、特殊勤務手当支給対象地域はストックヤードエリア内地域のみと解釈して宜しいでしょうか。 | 特殊勤務手当は入札金額に含みません。支給対象地域は貴見のとおり。 |
| 4 | その他 | | | ストックヤードへの対象物搬入制限（1日あたりのフレコン数）は有るのでしょうか。 | 1日当たりの搬入数量に制限はありませんが、ストックヤードへの搬入車両は1日当たり延べ30台程度以下とします。詳細は監督員と協議の上決定してください。 |